

## 第 64 回滋賀県消費生活審議会会議録（概要）

日時：令和 3 年 1 月 29 日（金）10:00～11:30

場所：滋賀県庁東館 7 階大会議室

### 1 出席委員（五十音順、敬称略）

東委員、有村委員、市村委員、井上委員、潁川委員、岡田委員、木村委員、田中委員、寺井委員、丸山委員、宮井委員、若林委員

### 2 議題

滋賀県消費者基本計画の改定について

- ・ 滋賀県消費者基本計画（第 4 次）の答申案について

### 3 議事

- ・ 開会
- ・ 総合企画部長あいさつ
- ・ 事務局の紹介

### 議題 滋賀県消費者基本計画の改定について

- ・ 滋賀県消費者基本計画（第 4 次）の答申案について

※資料 1、2、3 に基づき事務局から説明

### ○東会長

前回の御意見等を基に事務局で答申案を作成したが、御意見等があればお願いしたい。

### ○岡田委員

1 点目は、県議会からの意見で答申案に生かされている箇所を教えてください。

2 点目は、目指す姿の「みんなで学び、つくる」の「学び」を入れず、「みんなでつくる」とした方が良くと前回提案し、答申案に消費者市民社会、消費者教育について盛り込まれ、学ぶことの重要性が分かる形になっているので良いと思うが、一方で、キャッチフレーズは短い方がインパクトがあるので「学び」を入れない方が良いのではないかという思いもある。

### ○事務局

1 点目は、資料 3 51 ページの「計画における指標の目標」項目 8 を、「事業系食品ロス削減推奨店の登録店舗数」から「家庭系の食品ロスの年間発生量」に変更した。これは消費者と一緒にどれだけものが削減できるかというのを目指した方がいいという意味を受けたものだ。

また、項目 1、4 の目標数値について、行政側から事業者等に説明したときの理解度

なので行政側が説明等を充実させれば100%まで理解いただけると考え、目標を100%に変更した。

#### ○岡田委員

素案が議会のこういった場で意見があったのか、もう少し詳しく教えてほしい。

#### ○事務局

素案に関して常任委員会で説明し、指標について計画で最終的に何を指すのか分かるような指標にすべきではないかと御意見をいただき、家庭系の食品ロスの年間発生量の具体的な数字を目標数字に置き換えた。

#### ○東会長

2点目の学びの内容については、ある程度双方、納得した内容になったと思う。他に御意見があればお願いしたい。

#### ○若林委員

若年者に対する消費者教育の取組において、大学に関する取組についてやや消極的な印象がある。

例えば、資料3 35ページの具体的な取組に「大学等に対する消費者教育推進の要請」があるが、例えば、典型的なトラブル事例についての基本的な対策や、消費者が持っている権利、あるいは消費者ホットライン188など具体的な情報を動画にまとめ、大学側に提供するというようなことをしていただければと思う。

高校生に対する対応もちろん重要だが、大学生についてもまだまだ被害が多いので、要請するだけでなく、消費者教育推進のためのツールがあると大学としても取り組みやすいかと思う。

また、188の番号を知っている学生がほとんどいないので、計画における指標の目標の9番に、「『消費者ホットライン188』を知っていると回答した消費者の割合」の目標数値が50%とあるが、最初の窓口をつなげることがとても大事で100%に近い方に知ってもらえるように努力すべきなので、もう少し具体的な内容を加えていただければと思う。

#### ○事務局

センターの方でも、いただいた御意見を参考に動画を作成し、大学生に対する支援を充実させていただきたいと思う。

また、資料3 35ページの実施取組で「大学等に対する消費者教育推進の要請」となっているところを、「要請および支援」と記述させていただきたい。

#### ○東会長

御意見のとおり、大学生に充実した対応をしていただければと思う。答申案なのであまり具体的なことまでは書き込むことはできないが、「要請」では大学に任せるとい

意味だけになってしまうので、支援という言葉を加えて基本的な修正を行い、他に合わせて何か調整できるところもあれば、お願いしたいと思う。

### ○有村委員

計画の中で「みんなで学び」ということを掲げていただきよかったと思う。

消費者被害の防止と救済について、もちろん社会として大事だが、エシカル消費等、環境のことを考えた世相をつくっていくということも大事なので、消費者教育コーディネーターには、このような側面の後押しをする教育にも引き続き努めていただけるとありがたいと思う。

また、行政側の発信だけでは世間になかなかとどかないという部分も非常に多いので、その点も含めて皆様とともに社会をもり立てながらやっていけるかなとあらためて感じている。

### ○東会長

御意見のとおり、みんなでこの社会を盛り上げ、世論自体を育てられたらと思う。この点については答申案においても、色々と引用されていると思う。

他に御意見、御質問があればお願いしたい。

### ○宮井委員

答申案の中身の方向性について、実現したらとてもよい滋賀県になると実感したが、どのような道筋でここに書いてあることを実現するのか、もうひとつよく分からないという感想を持った。

今までやってきたことを踏まえた取組の例が書かれており、背景には様々な県の取組があると分かるが、文章として具体的にどうするのかという点で、やや分かりにくいと感じる。

例えば、資料3 35ページの具体的な取組に「家庭における消費者教育の支援」とあるが、啓発資材は具体的にどのようなもので、これまでそういう啓発資材を提供してこなかったのか、これからやるという話なのか、これまでもやってきたが効果が上がらなかったから、何か工夫をして新たにやるという話なのか、もう少し具体的に分かりたいと思う。

この答申案に書くかどうかは別として、実態を説明いただくとより理解が深まると思う。

もう一つ例を挙げると、資料3 36ページの具体的な取組「エシカル消費の推進」について、ここではエシカル消費を実践する消費者を育成するとあり、とても重要な指摘で、滋賀県の特徴を出すという意味でもとても重要な項目だと思う。

しかし、エシカル消費を実践する消費者を育成するために、滋賀県として何を具体的にするのか、これだけの文章では分からないので、文章の性格上、細かいところまで書けないのは承知しているが、もう少し示していただけないかなと思う。

この二つの例について、文章を変えるかどうかは別にして御説明いただきたい。

## ○東会長

具体的な取組に書かれている内容や取組の進め方について説明いただきたい。

## ○事務局

一つ目「家庭における消費者教育の支援」について、これまでの取組の一つとして、「エシカルすごろく」を作成しており、イベント等で配布している。小学生を対象としており、すごろくをしながらエシカル消費について学んでもらうことができる。そのすごろくを持ち帰って家庭でも親と一緒に学習できる機会を提供している。

また、成年年齢の引き下げを踏まえ、「社会への扉」を用いて学校で授業をしているが、加えて今年は保護者の方向けに啓発チラシを作成し、家庭で消費者教育について子どもと話しあってもらう取組を考えている。

二つ目「エシカル消費の推進」について、昨年と今年度、一般社団法人 滋賀グリーン活動ネットワークと協働で消費者リーダー養成講座を開催している。具体的には、今年度については計7回、エシカル商品の製造現場を知ってもらうなどの講座を開催し、地域のリーダーとなる方を養成している。

もう一つ、啓発キャンペーンを行っており、11月頃から県内の店舗等で、エシカル消費に関する啓発ポスターやチラシを掲示してもらい、消費者にエシカル消費に関わる取組のアンケートの募集をしている。

滋賀グリーン活動ネットワークへの委託事業は今年度で終了するので、来年度からは別の形で、今までリーダー養成講座に参加いただいた方の協力も得て、エシカル消費を地元等に広げていけるような活動に取り組んでいきたいと思っている。

## ○宮井委員

今の御説明で、それぞれの項目の背景はよく分かったが、計画にどう盛り込むかというのは、文章の性質上、細かいところまで書き込むのは難しいと思う。ただ、計画である以上、目標の達成度も後で検証する必要があると思う。各年度の積み重ねでやっているものだと思うので、ここまでは達成できたので、次の計画ではここまで達成するという、もう一段踏み込んだ表現にしていただけるとありがたい。

## ○東会長

今の御意見をもとに可能なところがあれば、調整していただきたい。普段からの取組と重点的な取組など区別がつくものについては、工夫があってもいいかと思う。

本日いただいた御意見は再度、事務局で検討いただきたいと思うが、「大学等に対する消費者教育推進の要請」については修正お願いしたい。その他の御意見については、工夫できる部分があれば検討いただきたい。

それでは、本日の議題については終了させていただきたく。それぞれのお立場から、前回、そして今回も御意見をいただき、非常に熱心に御議論いただきましたことをお礼申し上げます。

(終了)